

## 北方対策本部の業務

### 国民世論の啓発

北方領土の返還実現のためには、外交交渉を支える幅広い国民世論を結集し、すそ野が広い返還運動に粘り強く取り組んでいくことが重要である。

北方対策本部では、(独)北方領土問題対策協会と連携して、民間団体や各都道府県に設置されている県民会議(※)等が全国各地で開催している県民大会、キャラバン、講演会、パネル展等の返還要求運動・啓発活動の支援をするほか、政府広報をはじめとする広報・啓発活動を行っている。

※県民会議…民間運動関係者が中心となって運営する北方領土返還要求運動の地域基盤となる組織



2月7日「北方領土の日」に開催されている北方領土返還要求全国大会

### 北方領土の日

北方領土問題に関する国民の理解と関心を更に深め、北方領土返還要求運動の全国的な盛り上がりを図るために、昭和56年1月の閣議了解により、毎年2月7日を「北方領土の日」と定めた。この日を中心として、北方領土返還要求全国大会をはじめ、各地で様々な事業が開催されている。

なお、2月7日は、1855年に日露間の国境を択捉島とウルップ島の間で定めた日魯通好条約が調印された日である。

### 北方領土返還運動全国強調月間

昭和61年に根室市で開催された都道府県民会議全国会議において、毎年2月と8月を「北方領土返還運動全国強調月間」と設定し、全国で返還要求運動を積極的に展開することとした。



北方領土返還要求署名活動(富山県)



パネル展(東京都)

## 青少年に対する啓発

北方領土返還実現のためには、領土問題についての正しい理解と認識の下での全国的な運動の盛り上がりが必要。特に、次代を担う若い世代の参加が重要であり、青少年に対する広報・啓発活動や北方領土教育を重点的に進めている。

### ●青少年向け広報・啓発活動

青少年が北方領土問題に対する理解と関心を深め、自分自身の問題として捉えられるよう、インターネット等の若者向けの媒体を用いた広報・啓発活動を実施している。

### ●北方領土教育

学校での北方領土教育の充実を図るため、文部科学省への働きかけをはじめ、関係機関・団体と連携し、その支援を行っている。



政府広報フラッシュコンテンツ「北方領土問題ってなんだろう?」  
<http://www.gov-online.go.jp/useful/flash/contents/200901.html>

## コラム② ～高校生が中学生に伝える北方領土問題～

平成21年3月、北方領土教育について新たな試みが行われた。

前年の10月に修学旅行で根室管内を訪れ、北方領土問題を学習した中央大学杉並高等学校の生徒5名が、東京都中央区立佃中学校3年生78名に対し、北方領土問題についての授業を行った。授業では、高校生が、納沙布岬から北方領土を見た経験や、根室で聞いた元島民の話を通じて感じたことを、中学生に語りかけ、北方領土問題に関心を持って欲しいことを伝えた。

この模様は、政府インターネットテレビ「僕たちが、北方領土を伝えよう!!～高校生5人の挑戦」で見ることができる。

<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg2482.html>

### ●修学旅行での北方領土学習

中学・高校生が、根室管内から北方領土を見たり、元島民の話を聞くなど北方領土問題を体感できるコースを盛り込んだ修学旅行が行なわれている。こうした修学旅行を行なう中学・高校は、地元関係団体等の地道な誘致活動により近年増加傾向にあり、平成20年に根室市・納沙布岬の北方館を訪れた中学・高校は、中央大学杉並高等学校をはじめ9校・1,407人にのぼった。



根室・納沙布岬 北方館

